

入札説明書

入札参加者は、この入札説明書のほか、「入札公告」及び「入札心得」の内容を遵守するとともに、「契約書（案）」及び「仕様書」等その他契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札しなければならない。

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品の名称及び数量
耳鼻咽喉科用診療ユニット 一式
- (2) 仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限
平成28年3月31日
- (4) 納入場所
大阪市東成区中道一丁目3番3号
大阪府立成人病センター 病院棟2階 耳鼻咽喉科外来

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - カ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項に掲げる者
 - ク 地方独立行政法人大阪府立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第3条第4項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなしている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなしている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 府の区域内に事業所を有する者にあっては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 府の区域内に事業所を有しない者にあっては、主たる事務所の所在地の都道府県にお

ける最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。

- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 平成24年4月1日からこの公告の日までに、医療機器の売買契約を2件以上締結し、そのすべてを誠実に履行した実績を有していること。
- (7) この公告の日から開札の日までの期間において、次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）
 - イ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）
 - ウ 大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）第2条第4項に規定する入札談合等をいう。）の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。
- (8) 平成27・28年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「医療用機器（種目コード27）」に登録されている者であること。
なお、その登録をされていない者で、この入札に参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。
 - ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先
〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目
(TEL (06) 6944-6644)
大阪府総務部契約局建設工事課資格審査グループ
 - イ 申請の方法
 - (ア) 大阪府電子調達システム
(<http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/>)。以下「システム」という。）において、必要な事項を入力し、送信する。
 - (イ) 添付書類は、郵送し、又は持参する。
 - ウ 申請期限
平成27年12月28日（月）午後4時
なお、添付書類は、同日（月）午後4時までに必着とする。
 - エ その他
詳細は、イ(ア)のシステムの説明による。

3 入札参加資格審査申請書類、入札説明書、仕様書、契約条項等の交付

- (1) 交付期間
平成27年12月21日（月）午前9時から同月28日（月）午後5時まで
- (2) 交付方法
大阪府立成人病センターのホームページより交付する。
ホームページURL : <http://www.mc.pref.osaka.jp/news/?genre=3>
なお、ホームページによるダウンロードが困難な場合は、大阪府立成人病センター事務局施設保全グループにて交付する。この場合の交付期間は上記(1)と同様とする。ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時ま

でとする。

(3) 入札参加資格審査申請書類の提出期間、提出場所及び提出書類等

ア 提出期間

平成27年12月21日（月）から同月28日（月）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。（ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く）

イ 提出場所

〒537-8511 大阪市東成区中道一丁目3番3号
大阪府立成人病センター事務局施設保全グループ

ウ 提出書類

(ア) 一般競争入札参加資格審査申請書（1-1）及び※委任状（内部委任用）（1-4）
※ 内部委任がある場合のみ提出

(イ) 契約（取引）実績調書（1-2）及び契約書等の写し又は契約（取引）実績に係る証明書（1-3）

(ウ) 入札参加資格審査結果通知用封筒

※ 定型封筒に送付先を明記し、簡易書留郵便相当分の切手392円分を貼付下さい。（普通郵送料82円+簡易書留料金310円）

(4) 提出方法

提出書類は、持参するものとし、郵送又は電送による申請は認めない。

(5) 審査結果の通知

入札参加資格の結果通知は、平成28年1月5日（火）付けで、申請者に対し郵送にて通知する。

(6) 入札に関する質問と回答

仕様内容について質問がある場合は、別添「質問書（2-1）」を添付した電子メールもしくはFAXあるいは持参により、平成27年12月28日（月）午後5時まで（ただし、持参の場合は日曜日及び土曜日を除く午前9時から午後12時及び午後1時から午後5時まで）に下記まで提出すること。

なお、回答は質問のあった場合のみ、FAX又は電子メールにより平成28年1月5日（火）付けで入札参加資格を有する者に対し通知する。

質問の提出先：大阪府立成人病センター事務局施設保全グループ

FAX：(06)6981-8395

電子メールアドレス：matsudami@opho.jp

(7) 技術審査資料の提出及び審査

(ア) 入札参加者は、仕様書に基づく（イ）の技術審査資料を（ウ）の期間中に提出すること。

資料提出した者の入札書のみを落札決定の対象とする。

なお、審査資料は、大阪府立成人病センターにおいて技術審査するものとし、大阪府立成人病センターから技術審査資料に関し、説明及び協議を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとし、当該説明及び協議の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。

(イ) 技術審査資料

①技術仕様書（仕様書に対する技術回答書）

②機器構成内訳書

③カタログ等（機器仕様が判明できるもの）

④アフターサービス・メンテナンスの履行を証する書類（具体に記載すること）

(ウ) 提出期間

平成27年12月21日（月）から同月28日（月）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

（工）提出場所

大阪市東成区中道一丁目3番3号

大阪府立成人病センター事務局施設保全グループ

（才）技術審査資料の作成に用いる言葉等

電子計算システムを構成する機器の規格については、日本工業規格（JIS）及び国際標準化機構（ISO）の規格に準じた表示とし、使用言語は日本語とする。

（力）その他

技術審査の結果は、平成28年1月5日（火）に入札参加資格の結果通知とともに郵送で通知する。

4 入札の日時及び場所等

（1）日時

平成28年1月8日（金）午前10時

（2）場所

大阪市東成区中道一丁目3番3号

大阪府立成人病センター本館5階会議室

（3）入札方法等

ア 入札参加者は、一般競争入札心得を遵守の上、所定の入札書（3-5）により入札を行うこと。

イ 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

ウ 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を含まない金額）とすること。

エ 入札の執行に当たって、開札の立会希望者は、入札資格がある旨記載された通知書（入札参加資格審査結果通知書）を持参すること。

オ 入札に際し、代表者又は受任者に代わり、他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの委任状を持参し、提出すること。

5 その他

（1）入札保証金

入札保証金は、契約事務取扱規程第7条の規定に該当する場合は免除する。

（2）入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

（3）落札者の決定方法

入札を行った者のうち、契約事務取扱規程第8条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、本件は、入札価格の内訳についても各機器の購入価格それぞれが予定価格の範囲内であることを要する。

（4）契約書等に関する事項

ア 契約書を作成する。

イ 落札者が、落札決定の日から契約締結の日までの期間において、次のうち(ア)に該当した者とは契約せず、(イ)又は(ウ)に該当した者とは契約を締結しないことがある。

(ア) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる場合。

(イ) 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる場合。

(ウ) 大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けた場合。

ウ イ(ア)から(ウ)までにより、契約を締結しなくても、大阪府立成人病センターは一切の責めを負わないものとする。

エ 落札者が契約を締結しないとき、又はイ(ア)から(ウ)までにより大阪府立成人病センターが契約を締結しないときは、契約予定金額の100分の2に相当する額を大阪府立成人病センターに支払わなければならない。

(4) 契約保証金

ア 落札者は、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程第44条の規定により契約保証金を納めなければならない。

(ア) 納付期日

契約締結の日

(イ) 納付場所

大阪市東成区中道一丁目3番3号

大阪府立成人病センター事務局施設保全グループ

イ 上記にかかわらず、契約事務取扱規程第26条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(5) 入札参加者は、一般競争入札心得、一般競争入札説明書、契約書案及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。